

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
14	R2. 5. 14	R2. 6. 26	建築工事積算標準単価表 (平成31年4月1日付) 電気設備工事積算標準単価表 (平成31年4月1日付) 機械設備工事積算標準単価表 (平成31年4月1日付)	788	1															財務局建築保全部技術管理課
15	R2. 6. 18	R2. 6. 29	東京都と、都の事業を受注する事業者の間で、労働条件を定める、いわゆる公契約条例の制定に関する検討について分かる、一切の文書。 なお、該当文書が存在しない場合は、すみやかに不存在を理由とする非開示決定を発出されたい。					1												財務局経理部総務課
16	R2. 6. 17	R2. 6. 29	・旧東京都心身障害者福祉センター(31)解体工事 ・東京都足立児童相談所(31)解体工事 の代価表	159	1															財務局建築保全部施設整備第一課
17	R2. 6. 17	R2. 6. 30	① 旧都立王子第二特別支援学校(31)解体工事 ② 都立神代高等学校(31)既存校舎棟ほか解体工事 代価表	220	1															財務局建築保全部施設整備第二課
18	R2. 6. 17	R2. 6. 30	都立光明学園(31)北棟改築工事 第1回設計変更及び第2回設計変更 事設計内訳書及び代価表	676	1															財務局建築保全部施設整備第二課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		

表の見方

<決定区分>
 ・開示、一部開示、非開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにすることで、非開示情報を開示してしまうことになるためあるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<(根拠規定) 条例7条>
 ・一部開示及び非開示について、東京都情報公開条例第7条各号のいずれを根拠として非開示としたのか、該当する項目に「1」を記入しています。

- 東京都情報公開条例第7条第1号：法令秘情報
- 第2号：個人情報
- 第3号：事業活動情報
- 第4号：犯罪の予防・捜査等情報
- 第5号：審議・検討又は協議に関する情報
- 第6号：行政運営情報
- 第7号：任意提供情報
- 第8号：特定個人情報
- 第9号：死者の個人番号

<公文書の件名>について
 ・特定の個人名、法人名又はそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。
 ・決定区分が存在しない場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

<総枚数>について
 ・他の開示決定と一体として決定を行っている場合は総枚数欄が空欄になります。